

不適切なサービス管理及び管内旅費の支給事務の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項																
布施北高等学校	定期健康診断の受診に係る管内出張について、誤って職務専念義務免除申請としてシステム登録を行い、決裁権者が誤って承認していた。そのため、管内出張に係る旅費も未払となっていた。 <table><tr><td>職員</td><td>出張先</td><td>出張日</td><td>未払旅費額</td></tr><tr><td>A</td><td>大阪市住之江区</td><td>令和4年5月9日</td><td>592円</td></tr></table>	職員	出張先	出張日	未払旅費額	A	大阪市住之江区	令和4年5月9日	592円	検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、所属のチェック体制を強化する等、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。 【府立学校職員健康診断実施要項】 8 健康診断受診に伴うサービスの取扱い ○健康診断受診に伴うサービスの取扱いについては、次のとおりとする。 ただし、この取扱いは指定健診機関に指示された医療機関を受診する場合に限る。 <table><tr><th colspan="2">健康診断の種類</th><th>検査項目等</th><th>サービスの取扱い</th></tr><tr><td>定期健康診断</td><td>一次</td><td>○結核検査、医師の診察、尿検査、血圧測定、身長・体重、視力検査、血液検査、聴力検査、心電図検査、腹囲測定、胃検査</td><td>出張 ＊指定健診機関に指示された医療機関で受診すること</td></tr></table>	健康診断の種類		検査項目等	サービスの取扱い	定期健康診断	一次	○結核検査、医師の診察、尿検査、血圧測定、身長・体重、視力検査、血液検査、聴力検査、心電図検査、腹囲測定、胃検査	出張 ＊指定健診機関に指示された医療機関で受診すること
		職員	出張先	出張日	未払旅費額													
A	大阪市住之江区	令和4年5月9日	592円															
健康診断の種類		検査項目等	サービスの取扱い															
定期健康診断	一次	○結核検査、医師の診察、尿検査、血圧測定、身長・体重、視力検査、血液検査、聴力検査、心電図検査、腹囲測定、胃検査	出張 ＊指定健診機関に指示された医療機関で受診すること															
措置の内容																		
検出事項について、誤って承認した職務専念義務の免除を取り消すとともに、管内出張として処理を行い、未払となっていた旅費を支給した。 検出事項の原因は、申請者が職員健康管理事業におけるサービスの取扱いについて誤った認識を持っていたことと、直接監督責任者の確認不足にある。 再発防止策として、全職員に対し健康診断に係る申請について周知を行うとともに、直接監督責任者が承認を行う際は、申請内容を再確認するように徹底した。 今後は、適正な事務処理を行う。																		

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和5年10月26日）